

# 国立公文書館所蔵オリンピックピツク東京大会関係文書の特徴

高木重治

## はじめに

オリンピックは国際的なスポーツ競技会であると同時に、開催国にとっては国家的な行事として取り組まれる一大イベントである。オリンピック大会の準備、運営は、基本的には組織委員会と開催都市により進められるが、運営費の確保、大会関連施設の建設、インフラの整備、外国からの観光客への対応、警備等、国の行政機関等の関与が必要とされる場面は多岐にわたる。オリンピックの開催に際して、国の行政機関等がどのような事業に関与したのか、また事業に付随して作成された文書の保存・移管の状況はどうかとなっているのかを明らかにすることは、次のような意味で重要な意義を持つ。

「行政文書の管理に関するガイドライン」記載の「別表第一 保存期間満了時の措置の設定基準」の「基本的な考え方」において、「国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書」、「国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書」を歴史資料として重要な公文書その他の文書に当たるとしている<sup>1</sup>。また「別表第二」の「二 具体的な移管・廃棄の判断指針」の「(二) 政策単位での保存期間満了時の措置」において、「国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項で

あって、社会的な影響が大きく政府全体として対応し、その教訓が将来に活かされる」重要な政策事項に関しては、「文書は原則移管されることとされている。重要な政策事項には「国際的枠組みの創設」に関わる事項として「二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック」が掲げられている。

令和三年（二〇二二）に予定されている東京オリンピック・パラリンピックに関する文書の移管が行われるのは文書の保存期間満了後であることを考慮すれば当分先のことも言えるが、平成二五年の招致決定後から準備が開始され、既に多くの文書が作成されていると考えられる。これらの文書の適切な保存と移管を行うためには、当館に移管されている過去のオリンピック大会に関する文書の現状を把握することが重要な意義を持つ。移管された文書によって、オリンピック大会に付随して作成される文書にはどのような文書があるのかを類型的に把握することができる。また本来作成されたはずの文書が移管されていない事項も確認することができる。文書の不適切な廃棄につながらないように注意すべき点を洗い出すことにもなる。

これまで『北の丸』に掲載された当館が所蔵する行政文書に関する論考は、当館に移管された行政文書を対象に、移管元の行政機関別にその特徴を分析してきた<sup>2</sup>。本稿は、複数の移管元の行政機関等をまたぎ、オリンピック関係事業に関する文書を網羅的に把握しようと試みている点で、こ

れまでの論考とは異なるアプローチをとることとなる。

当館が所蔵するオリンピックに関する行政文書は、昭和十五年（一九四〇）に東京で開催予定であった第二回オリンピック競技大会から、平成一〇年に長野で開催された第一八回オリンピック冬季競技大会まで、さまざまな大会に関する文書が含まれている。そこで、本稿では、昭和三十九年（一九六四）に東京で開催された第一八回国際オリンピック競技大会（以下、「オリンピック東京大会」と記す。）に関する文書を対象として分析を行うこととした。

まず、オリンピック東京大会において、国の行政機関等が大会にどのように関与し、関係事業を行っていたのかを把握する。次にスポーツ行政、オリンピック行政の主管省であった文部省が作成した関係文書について、移管実績や文書の特徴を明らかにする。最後に、文部省以外のオリンピック東京大会関係文書を把握するため、キーワードを用いた文書の検索と、オリンピック東京大会に付随して実施された事業別に文書の有無を確認することで、当館が所蔵する行政文書に含まれるオリンピック東京大会関係文書の全体像を示したい。

本稿で「オリンピック東京大会関係文書」としている文書の範囲は、オリンピック東京大会に付随して実施された事業等に関して、国の行政機関等により作成取得された文書である。オリンピック東京大会に付随して実施された事業等の範囲は、文部省が編集した『オリンピック東京大会と政府機関等の協力』（昭和四〇年）に記載された事業とした。

なお、国の行政機関等を対象とする場合、当館以外に宮内庁宮内公文書館、外務省外交史料館も範囲に含まれてくるが<sup>3</sup>、本稿では当館の所蔵資料を対象を限定した<sup>4</sup>。

## 一 国の行政機関等のオリンピック関係事業

国の行政機関等のオリンピック関係事業として、どのようなことが行われたのかを確認する前に、オリンピック東京大会の歴史的経緯を簡単にみておきたい<sup>5</sup>。

オリンピック競技大会の歴史的な経緯は、招致と招致決定から実施までの二つの段階に分けることができる。第一八回大会の東京招致成功に関わりが深いと考えられるのが、第一七回大会の招致活動である。昭和二十七年（一九五二）五月、日本オリンピック委員会（以下、「JOC」と記す。）と協議を行った東京都は、第一七回大会の東京招致を決定し、七月に招請状を国際オリンピック委員会（以下、「IOC」と記す。）に提出した。昭和二十八年三月、衆議院において第一七回大会の招致決議がなされ、積極的な招致活動が行われたが、六月の第五〇次IOC総会で第一七回大会開催地はローマに決定された。

その後、東京都は昭和三十一年一〇月に第一八回大会の招致を決定し、招致活動を開始した。第一七回大会の招致失敗の経験から、東京都のみの活動とせず、国を挙げての活動とするため、内閣総理大臣を会長とする東京オリンピック準備委員会が昭和三十三年に発足した。同年中に、東京都からIOCに招請状を提出、東京にて第五四次IOC総会開催、IOCの質問事項に対する回答の提出等、着実に招致活動が進められ、昭和三十四年五月二六日、第五五次IOC総会で第一八回大会の東京開催が決定された。

招致の決定により、東京オリンピック準備委員会は六月一日に解散し、七月三日、文部省、東京都、IOCにより大会の準備計画を協議する東京オリンピック大会準備協議会が設けられた。この協議会によってオリンピック東京大会組織委員会が準備され、九月三〇日に組織委員会が発足した。

以降、組織委員会、東京都、国が協力して大会の準備を進め、昭和三九年一〇月一〇日から二四日までの一五日間にわたり、オリンピック東京大会が開催された。

以上のような経緯でオリンピック東京大会は実施されたが、国の行政機関等の関与という観点で見れば、招致段階ではほとんど関与しておらず<sup>6</sup>、招致決定から実施までの段階になって本格的に関与していったということができる。このため本稿では昭和三四年五月の招致決定から昭和三九年の間に行われた関係事業を主な対象とした<sup>7</sup>。

表1 国の行政機関等が行ったオリンピック関係事業(概要)

内容	関係省庁等
①政府・行政機関の体制構築	内閣、文部省等
②法令の整備	文部省、法務省等
③功労者の叙勲等	内閣
④関連団体への助成、資金調達	文部省
⑤競技施設、競技運営関係施設の整備	文部省、東京都等
⑥道路等関連公共施設の整備	建設省
⑦防疫検疫対策と環境衛生	農林省、厚生省
⑧通信事業対策	郵政省、NTT、KDD、NHK
⑨観光宿泊対策	運輸省
⑩観客輸送対策	運輸省
⑪出入国管理と輸出入貿易管理	法務省、通商産業省
⑫警察活動	警察庁
⑬防衛庁、消防庁、海上保安庁の支援	防衛庁、消防庁、海上保安庁
⑭オリンピック普及とオリンピック国民運動	総理府、文部省

国の行政機関等が具体的にどのような事業を行ってオリンピック東京大会の開催に協力したのかについては、文部省編『オリンピック東京大会と政府機関等の協力』(昭和四〇年)にまとめられている。同書に基づき、国の行政機関等が行ったオリンピック関係事業の概要を整理したものが表1である。各事業の詳細な内容は第三章で取り上げることとして、ここでは概要について簡単に解説しておく。

①政府・行政機関の体制構築は、招致段階の東京オリンピック準備委員会、組織委員会の発足を準備した東京オリンピック準備委員会<sup>8</sup>の他、次のものが挙げられる。昭和三五年、各行政機関等が行うオリンピック関連事業の連絡調整を目的としたオリンピック東京大会準備対策協議会が設置された。昭和三七年には、オリンピック担当大臣の指名及びオリンピック東京大会関係閣僚懇談会の設置が閣議決定された(昭和三七年六月一日閣議決定)。

②法令の整備は、新たな法令の制定と既存の法令の改正が行われた。新たに制定された法令としては、オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律(以下、オリンピック特措法)、スポーツ振興法等が挙げられる。既存の法令の改正は、文部省組織令、自衛隊法、人事院規則、物品税法施行規則、関税定率法、地方税法、銃砲刀剣類等所持取締法、輸出貿易管理令、輸入貿易管理令、出入国管理令施行規則、郵便規則および外国郵便規則について行われた。

体育局にオリンピック課を設置した文部省組織令の改正、自衛隊の活動に運動競技会に対する協力を追加した自衛隊法の改正、オリンピック運営業務に従事する職員の職務に専念する義務の免除を追加した人事院規則、これらは行政機関等のオリンピック協力体制の構築に関する改正である。税制に関する物品税法施行規則、関税定率法、地方税法については、外

国人に対する免税措置のための改正であった。銃砲刀剣類等所持取締法の改正は、運動競技の審判や射撃競技のために銃砲を所持することを特例として認める措置である。輸出貿易管理令、輸入貿易管理令、出入国管理令施行規則については、大会に参加する外国人選手役員等の出入国手続きを簡素化するための改正である。郵便規則及び外国郵便規則は、選手村の郵便物の取り扱いについて定めたものである。

③ 功労者の叙勲等は、アベリー・ブランドーJOC会長等、大会の開催に貢献した外国人への叙勲、金メダルを獲得した選手への銀杯の授与、組織委員会等で大会の運営に貢献した関係者への銀杯の授与が行われた。

④ 関係団体への助成は、大会の準備、運営に当たる組織委員会や日本体育協会に対する国の助成である。また大会の直接運営費や選手強化費については、民間からも資金調達を行うことになり、昭和三五年一二月、東京オリンピック資金財団が設立され、財団を通じた資金調達が行われた。

⑤ 競技施設、競技運営関係施設の整備は、国と競技施設のある地方自治体が分担して整備を行った。国の直轄事業として、国立競技場の拡充、屋内総合競技場の建設、戸田漕艇場の整備、練習場の整備、秩父宮ラグビー場の整備、朝霞射撃場の整備が行われた。地方自治体の事業として、東京都が駒沢オリンピック公園の建設、神奈川県が湘南港（ヨット競技場）の整備、埼玉県が大宮公園サッカー競技場の建設、所沢クレー射撃場の建設を行った。競技運営関係施設としては代々木選手村の建設、プレスセンターの整備等が行われた。

⑥ 道路等関連公共施設の整備は、(一)道路インフラの整備として、オリンピック関連道路街路の整備、首都高速道路の建設、(二)公園として、明治公園の整備、北の丸地区の整備、(三)水道等のインフラの整備として、下水道の整備、し尿処理施設の整備、ごみ処理施設の整備、墨田川の浄化、

利根導水路の建設が行われた。オリンピック関連道路街路とは、昭和三五年一二月に首都圏整備委員会により決定された道街路で、選手村と会場を結ぶ等オリンピックと関わり深い二二路線が指定され、大会開幕までに集中的に整備することとなった。

⑦ 防疫検疫対策と環境衛生は、防疫対策として赤痢や伝染病の発生に対する対応策を策定し、検疫対策として外国からくる選手や役員に対する検疫体制を整備し、環境衛生として各地で清掃活動が行われた。

⑧ 通信事業対策は、選手村や競技場における郵便、電信電話サービスを準備し、放送施設として代々木にNHK放送センターを建設した。

⑨ 観光宿泊対策は、外国からの観光客の宿泊施設の確保、外国からの観光客向けの観光ガイドの養成、観光案内所の設置やガイドブックの作成が行われた。

⑩ 観客輸送対策は、競技会場への輸送手段として鉄道やバスといった公共交通機関の増強が図られた。既存の鉄道、バスの増強の他に、新たな交通インフラの建設が行われた。都心部の交通手段として地下鉄の整備が進められ、都営地下鉄一号线（浅草線）、営団地下鉄二号线（日比谷線）、五号线（東西線）の一部が建設された。また東海道新幹線、東京モノレールも新たに建設された交通インフラである。

⑪ 出入国管理と輸出入貿易管理は、選手等大会関係者及び観光客の出入国、在留管理、物品の持ち込み等を円滑に行うため、体制の強化と手続きの簡素化が行われた。

⑫ 警察活動は、国内の聖火リレーと大会開催について実施され、交通規制や交通整理、警備が行われた。

⑬ 防衛庁、消防庁、海上保安庁の支援は、大会支援のための自衛隊の派遣、火災に備えた消防隊の待機、海上保安庁による海上警備が行われた。

⑭オリンピックの普及とオリンピック国民運動は、オリンピックの意義や東京大会開催を周知し、大会の機運を高めるため、各種の事業が行われた。秩父宮記念スポーツ博物館が所蔵するオリンピック関連資料や東京大会関連の作成物などを展示するオリンピック展覧会が全国二三会場で開催された。オリンピックの基礎知識や実施競技を紹介する普及資料が作成・配布され、国内聖火リレーも普及事業の一環とされた。また社団法人東京オリンピック映画協会が製作を担当した東京大会の記録映画「東京オリンピック」を小中高の児童・生徒に団体で観覧させる事業も行われた。

オリンピック国民運動は、関係省庁と関係団体をもって構成するオリンピック国民運動推進連絡会議を通じて、(一)オリンピック理解運動、(二)国際理解運動、(三)公衆道徳高揚運動、(四)商業道徳高揚運動、(五)交際道徳高揚運動、(六)国土美化運動、(七)健康増進運動に取り組むもので、各都道府県に推進組織が作られ運動を行った。

①～⑭の多岐にわたるオリンピック関係事業に対応するため、国の行政機関等では、担当主管課が定められた(表2)。また一部の省庁では、オリンピックに対応する特別組織を設けている(表3)。

表2 関係省庁等の担当主管課

省庁等	担当主管課	件数(内、オリンピック関係文書)
総理府	大臣官房審議室	481
法務省	大臣官房秘書課	2,330
外務省	情報文化局文化課	—
大蔵省	主計局文部担当課	—
文部省	体育局オリンピック課	278(278)
厚生省	大臣官房総務課	738
農林省	大臣官房総務課	287
通商産業省	大臣官房秘書課	—
運輸省	大臣官房都市交通課	—
郵政省	大臣官房秘書課	39
建設省	都市局都市総務課	—
自治省	財政局理財課	1
防衛庁	教育局教育課	10
防衛施設庁	施設部連絡調査官	—
警察庁	交通局交通指導課	5
首都圏整備委員会	調整官	—
	合計	3,891

表3 関係省庁のオリンピック東京大会関係特別組織

省庁	特別組織	件数
法務省	入国管理局オリンピック対策委員会	—
外務省	情報文化局オリンピック室	—
文部省	体育局オリンピック課	278
運輸省	オリンピック観客輸送対策連絡会議	—
運輸省	交通観光関係機関オリンピック広報連絡会議	—
郵政省	オリンピック東京大会郵便施設対策協議会	—
防衛庁	東京オリンピック準備委員会	—
警察庁	オリンピック東京大会準備対策委員会	—
合計		278

オリンピック関係文書を把握しようとする場合、文書の作成・取得元として担当主管課や特別組織から文書を探す方法も考えられる。そこで、国立公文書館デジタルアーカイブ（以下、「DA」と記す。）において、作成者名称に担当主管課や特別組織の名称を入れてキーワード検索を行い、該当する件数を調査した<sup>10</sup>。また該当する文書がある場合は、作成年あるいは

件名タイトルから判断して、その中にオリンピック関係文書が何件含まれているかを調査した。

結果として、オリンピック関係文書を含んでいると考えられるのは、文部省体育局オリンピック課のみであることが判明した。文部省はスポーツ行政を担う省庁であり、オリンピック東京大会の主管省として大会に関与しているため、関係文書が移管されていることは不思議なことではない。

しかし、文部省体育局オリンピック課以外の特別組織の文書はDAの検索では発見できず、行政文書ファイル管理簿の検索でも発見できないことから、特別組織の文書は残されていない可能性が高い<sup>11</sup>。

オリンピック事業の担当主管課や特別組織から文書を把握することは困難であることが明らかとなったので、オリンピック関係文書の把握方法として次の方法をとることとした。一つは、オリンピックの主管省である文部省の文書から関係文書を調査するもので、文部省移管文書、文部科学省移管文書を対象に関係文書の把握を目指した。もう一つは「オリンピック」というキーワードを含む文書をDAで検索し、検索結果から関係文書を探す方法である。

しかし「オリンピック」というキーワード検索だけでオリンピック関係文書のすべてが把握できるわけではない。東海道新幹線や東京モノレールのように事業名称等にオリンピックという言葉を含んでいない事業でもオリンピック関連事業として実施されたものがある。キーワードから漏れる文書も含めてオリンピック関係文書の全体像を把握するため、『オリンピック東京大会と政府機関等の協力』に掲載されている関係事業に関する文書の調査も行った。

## 二 文部省・文部科学省移管オリンピック関係文書

オリンピックを含めたスポーツ行政は、文部省と、平成一三年一月の中央省庁等の再編により文部省と科学技術庁が統合された文部科学省によって担われてきた<sup>12</sup>。オリンピック東京大会時には、大会を担当する特別組織として文部省体育局にオリンピック課が設けられている。このオリンピック課を含めた戦後のスポーツ・オリンピック行政の管掌部局の変遷は次の通りである<sup>13</sup>。

昭和二〇年九月に体育局が置かれたが、二四年五月に社会教育局の運動厚生課となり、二七年に体育課に改称している。三三年五月に再び体育局が設置された。体育局でオリンピック等の競技大会に関する業務を担ったのは運動競技課である。三七年には運動競技課がスポーツ課へと改組されている。スポーツ課はオリンピックを含むスポーツ行政全般を担う部局であるが、オリンピック東京大会に際してはスポーツ課とは別に特別組織が設けられている。

昭和三四年にオリンピック東京大会の開催が決まると体育局内に東京大会を担当する組織が設けられることになった。三五年一月、大臣裁定により体育局にオリンピック準備室を設置した。そして三八年に文部省令を改正して四〇年三月までの期限付きでオリンピック課を設けた。四〇年三月末にオリンピック課が廃止されると、オリンピック行政はスポーツ課の担当に一本化された。

文部省・文部科学省移管文書から次の方法でオリンピック関係文書を抽出した。DAの詳細検索画面で「文部省」「文部科学省」「スポーツ庁」を資料群として指定し、「オリンピック」をキーワードとして検索を行った。この検索の結果は、文部省七四件、文部科学省・スポーツ庁一四五八件とな

る<sup>14</sup>。しかし簿冊表題に「オリンピック」が含まれているものの、件名にはキーワードが含まれておらず、文書がヒットしない場合がある<sup>15</sup>。そこで「オリンピック」を表題に含む簿冊の件名一覧を一冊ずつ拾い出し、キーワード検索でヒットした件名と重複する分を除く作業を行った。そうして抽出したオリンピック関係文書を大会等で分類したものが表4である<sup>16</sup>。

表4 文部省・文部科学省移管文書中のオリンピック関係文書

	文部省 移管分 件数	文部科学 省移管分 件数	合計 件数
大会等			
東京大会	75	535	610
札幌冬季大会	27	669	696
海外の大会	2	20	22
名古屋招致	—	5	5
アジア競技大会	—	8	8
オリンピック記念基金	7	2	9
国立オリンピック記念青少年総合センター	1	219	220
その他	1	25	26
合計	113	1,483	1,596

表4により文部省・文部科学省から移管された文書に含まれているオリンピック関係文書の現状が明瞭となった。関係文書は全体で一五九六件あるが、昭和三九年のオリンピック東京大会に関するものが六一〇件、昭和

四七年の札幌オリンピック冬季大会に関するものが六九六件、国立オリンピック記念青少年総合センター<sup>17</sup>に関するものが二二〇件で、全体の九五%を占める。オリンピック関係の中でも日本で実施された東京大会と札幌大会に関する文書が多く残されていることが分かる。

文部省から当館に移管された文書のほとんどは、総務課記録班で集中管理されていたものであり、「文部省文書保存及分類規則」（昭和一〇年一月七日訓令）によって編綴されたものと「文部省記録文書分類表」（昭和四五・二・二一訓令第六号）によって編綴されたものに分けられる<sup>18</sup>。

文部科学省から当館に移管されたオリンピック東京大会関係文書の移管計画年度は、平成一五年度から平成二二年度までとなり、平成二三年度の公文書等の管理に関する法律施行以前の文書管理体制によって移管されている。その当時の文書管理体制は、総務課による集中管理と担当課室で保管を続ける分散管理の二つの管理方法が採用されていた<sup>19</sup>。文部科学省の文書の資料群は、移管時管理担当部局に基づいて構成されているが<sup>20</sup>、文部科学省に引き継がれた旧文部省作成文書については、総務課文書管理班資料係が管理担当係となり移管が行われた。

東京大会と札幌大会に関する文書の中では、文部省から移管されたものよりも、文部科学省から移管された分が圧倒的に多い。これは文部科学省移管分に「オリンピック大会」、「札幌オリンピック冬季大会」という表題の付された一〇二冊の簿冊が存在するためである。「オリンピック大会」は、年度別・作成部局別に整理されており、昭和三〇年度～四七年度までの四五冊で構成されている（平一五文科〇〇一〇四一〇〇～平一五文科〇〇一四二二〇〇）。同様に「札幌オリンピック冬季大会」も、年度別・作成部局別に整理され、昭和三九年～四八年までの五七冊で構成されている（平一六文科〇〇一八二二〇〇～平一六文科〇〇二三八一〇〇）。

「オリンピック大会」の簿冊は作成年度からみても明らかのように、オリンピック東京大会に関する文書を多く含んでいる。一方、「札幌オリンピック冬季大会」の一部の簿冊の中にもオリンピック東京大会に関する文書が含まれている。「札幌オリンピック冬季大会昭和三九年度（一）」（平一六文科〇〇一八二二〇〇）と「札幌オリンピック冬季大会昭和三九年度（二）」（平一六文科〇〇一八三一〇〇）は、簿冊に含まれている件名を確認した結果、すべて昭和三九年度にオリンピック課によって作成取得された文書であり、オリンピック東京大会関係文書であることが判明した。

では、文部省・文部科学省から移管されたオリンピック東京大会関係文書は、どのような内容になっているのか。文書の内容を把握するため、表1の事業概要に基づき分類を行った。ただし、簿冊の表題は「オリンピック大会・昭和三九年度」（平一五文科〇〇一〇四一〇〇）のように、内容を分類しがたいものが多いため、六一〇件の母数から簿冊数を引いた件数のみの五五五件を分類の対象とした。

表5は、オリンピック東京大会関係文書の内容から分類したものである。概要や事業名称等のみではどのような文書が分かりにくいと思われるので、具体例として一件だけ件名を挙げた。

表5 オリンピック東京大会関係文書の内容分類

概要	事業名称等	件数	件名の具体例
①政府・行政機関の体制構築	会議	11	第14回オリンピック関係閣僚懇談会議事要旨
	人事・組織	33	オリンピック東京大会の運営の業務に従事しようとする職員の取り扱いについて
②法令の整備	法令	7	オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律案について
③功労者の叙勲等	叙勲・表彰	9	オリンピック大会関係者に対する叙勲等の調査に関する件
④関連団体への助成、資金調達	組織委員会関係	80	財団法人オリンピック東京大会組織委員会設立について
	資金調達	50	オリンピック東京大会に必要な資金調達に公営競技等の援助願出について
	選手強化事業	19	東京オリンピック選手強化のため実施する合宿等について
⑤競技施設、競技運営関係施設の整備	競技施設	123	表6参照
	選手村	17	ワシントンハイツ住宅地区及びグリーンカーンセンター住宅地区の全域ならびにキャンプ朝霞の一部返還について
	その他の施設	12	オリンピック関係施設周辺の美的保持についての要望の件
⑥道路等関連公共施設の整備		—	
⑦防疫検疫対策と環境衛生		—	
⑧通信事業対策	NHK放送センター	1	東京都市計画代々木公園事業区域内の国有地の一部に日本放送協会放送センターを設置することについて
⑨観光宿泊対策	宿泊施設・ガイド	11	オリンピック東京大会開催時に来訪する外客のための宿泊施設の確保について
⑩観客輸送対策		—	
⑪出入国管理と輸出入貿易管理		—	
⑫警察活動		—	
⑬防衛庁、消防庁、海上保安庁の支援	航空自衛隊の派遣	1	航空自衛隊航空音楽隊の派遣方について
⑭オリンピック普及とオリンピック国民運動	展覧会等	19	昭和38年度オリンピック展覧会の開催について
	普及資料	36	オリンピック実施競技スライド作成について
	広報	44	「オリンピック東京大会準備状況」(月報)について
	標章の使用	11	オリンピック五輪模様等の乱用防止について
	聖火リレー	7	オリンピック東京大会国内聖火リレーについて
	記録映画	16	オリンピック東京大会記録映画の団体観覧について
	国民運動	16	オリンピック国民運動の推進について
	世界青少年キャンプ	1	「世界青少年キャンプ」参加者のオリンピックキップ手配のお願いについて
その他		31	IOC会長ブランデー殿書翰呈出の件
合計		555	

表5から文部省・文部科学省から移管されたオリンピック東京大会関係の文書の内容的な傾向が読み取れ、①～⑤までと⑭の文書が多くを占めていることが分かる。特に④が一四九件、⑤が一五二件、⑭が一五〇件で、この三分野の文書が全体の約八割を占めている。一方、⑥～⑬の分野は⑨の観光宿泊対策を除いて、関係文書がほとんどないといえる。この文書の有無は事業に文部省が関与していたかが影響していると考えられる。

④、⑤、⑭の関係文書についてももう少し詳しくみておく。④のオリンピック東京大会組織委員会関係の文書は、オリンピック東京大会組織委員会が昭和三六年に財団法人化され、その財団法人の許認可に関する文書と、文部省から組織委員会に渡された補助金に関する文書である。資金調達に関しては、東京オリンピック資金財団の法人許認可に関する文書と、資金財団が実施する募金の方法や分配についての文書である。選手強化事業は、強化合宿や東京大会派遣費用の補助等に関する文書である。

⑤の競技施設については、表6に詳細をまとめた。先に述べた国直轄事業として行われた国立競技場、屋内総合競技場、戸田漕艇場、練習場、秩父宮ラグビー場、朝霞射撃場に関する文書であることがわかる。

⑭は、前章の概要で触れたオリンピック展覧会、普及資料、聖火リレー、記録映画、国民運動に関する文書の他、広報、オリンピック標章、オリンピック芸術展示、世界青少年キャンプに関する文書がみられる。広報は、普及資料以外の広報に関する文書で、「オリンピック東京大会準備状況」という月報やオリンピック関係の放送番組についての文書等からなる。

オリンピック五輪模様等の標章は、オリンピック憲章により商業的目的での使用が禁じられているため、その乱用防止を目的として、承認手続きの周知や使用状況の監視体制を整備した<sup>21</sup>。オリンピック標章は、その対策関係の文書である。

表6 施設詳細

施設名	件数	件名の具体例
国立競技場	28	国立競技場フィールドおよびトラックの最終打合せ会開催について
屋内総合競技場	34	国立屋内総合競技場建築設計者について
戸田漕艇場	30	戸田漕艇場の拡充整備に関する問題について
朝霞射撃場	3	朝霞射撃場第1次建設について
練習場	4	オリンピック東京大会練習場の使用について(回答)
その他	24	オリンピック東京大会未定競技場の決定について
合計	123	

オリンピック芸術展示は、オリンピック憲章により「競技大会の必須の要素」として開催しなければならない展示で、オリンピック東京大会では、昭和三九年一〇月～十一月にかけて、古美術、近代美術、写真、スポーツ郵便切手の美術展示と、歌舞伎、人形浄瑠璃、雅楽、古典舞踊、邦楽、

民俗芸能の上演が行われた<sup>22</sup>。その実施に関する文書が一件確認できる。

東京オリンピック世界青少年キャンプは、オリンピック東京大会の開催に合わせて、各国の青少年をキャンプ村に集め、共同生活を通じた交歓と国際親善、日本の紹介のため、昭和三九年一〇月六日～二五日にわたり開催された。国内から三五四名、海外二五か国六四名が参加し、参加者には東京大会開会式・閉会式への招待、都内・近郊の見学観光等が提供された<sup>23</sup>。参加者への東京大会開会式・閉会式の切符手配に関する文書が一件確認できる。

表7は、オリンピック東京大会関係文書の作成年別件数で、これも内容と同様に件名のみを対象とした。また作成年の文書の内容が、主にごの事業に關係するものかを事業概要の番号で示した。オリンピック東京大会の招致が決定した昭和三四年から三五年にかけては、オリンピック東京大会組織委員会の結成準備(④)や国立競技場の拡充が計画される(⑤)などの動きがみられるが、文書の数も少なく大会準備の助走期間ともいえる時期だった。昭和三六年に、オリンピック特措法が制定され(②)、東京オリンピック資金財団による資金調達も始まり(④)、アメリカ軍に接収されていたワシントンハイツを選手村として利用するための返還交渉が行われる(⑤)等、大会準備が本格化してきた。準備の本格化に伴い、文書の作成数の増加と關係事業の多様化がみられる。大会開催前年の三八年に一一五件の文書が作成され、④、⑤以外に⑧通信事業対策、⑨観光宿泊対策の文書が確認でき、⑭も広報物や普及資料の作成、展覧会や国民運動が実施されている。大会開催年の三九年には、最も多い一八八件が作成されている。三八、三九年の二年間で作成された文書が全体の五割以上となっている。大会実施後の昭和四〇年以降にも七四件の關係文書が作成されているが、これはオリンピック東京大会記録映画に関する文書、大会組織委員会や資

表7 オリンピック東京大会関係文書の作成年代

年代	件数	事業概要(番号)
昭和34年	17	①、⑤
昭和35年	15	④、⑤
昭和36年	62	②、④、⑤、⑭
昭和37年	84	①、④、⑤
昭和38年	115	①、④、⑤、⑧、⑨、⑭
昭和39年	188	①、③、④、⑤、⑨、⑬、⑭
昭和40年以降	74	④、⑭
合計	555	

金財団の解散といった大会の事後処理に関する文書である。

表8はオリンピック東京大会関係文書の作成部局別件数を、件名のみで示したものである<sup>24</sup>。

オリンピックやスポーツ行政を所管する体育局が作成取得した件数が非常に多く、全体の九八%になる。その中でもオリンピック事業を担当した体育局オリンピック準備室・オリンピック課の文書が圧倒的に多く、オリンピック準備室は一九三件、オリンピック課は二八四件となっている。ほ

表8 オリンピック東京大会関係文書の作成部局

作成部局	件数
文部省体育局運動競技課	29
文部省体育局体育課	20
文部省体育局オリンピック準備室	193
文部省体育局オリンピック課	284
文部省体育局スポーツ課	19
文部省大臣官房総務課	3
文部省大臣官房人事課	2
文部省大臣官房広報主任官室	1
文部省調査局国際文化課	2
文部省社会教育局芸術課	1
文部省社会教育局社会教育課	1
合計	555

とんどの文書が体育局関係で作成されているが、少数ながら大臣官房総務課、大臣官房人事課、大臣官房広報主任官室、調査局国際文化課、社会教育局芸術課、社会教育局社会教育課で作成された文書も存在する。

以上が、文部省・文部科学省から移管されたオリンピック東京大会に係る文書の特徴である。文部省はオリンピックの主管省とされるが、当然ながらすべてのオリンピック関係事業を文部省一省で行っていたわけではないので、関係文書は文部省が関与した事業に集中している。特に、④関連団体への助成、資金調達、⑤競技施設、競技運営関係施設の整備、⑭オリンピック普及とオリンピック国民運動に関する文書が多く移管されていることが指摘できる。この特徴は札幌オリンピック冬季大会の関係文書

にも共通する。札幌オリンピック冬季大会の関係文書を同様に分類すると、九割以上の文書が④、⑤、⑭の事業に係る文書となる。組織委員会や選手団体への助成と競技施設の整備、そして広報が文部省のオリンピック関係事業の主要な任務であるといえる。

### 三 オリンピック東京大会関係事業と行政文書

文部省・文部科学省から移管された文書以外の行政文書中に、オリンピック関係文書がどれくらい含まれているのかを把握するため、DⅤのキーワード検索を利用して調査を行った。表記ゆれの可能性を考慮して「オリン」というキーワードで検索を行っている<sup>25</sup>。

キーワード検索を行うと一九二三件の文書が確認できる。この内、すでに取り上げた文部省・文部科学省移管文書、キーワードを含むが国際オリンピック競技大会とは無関係な文書、寄贈文書を除いた二五一件が行政機関から移管されたオリンピック関係文書ということができた。表9は、キーワード検索で確認できる二五一件のオリンピック関係文書を大会等で分類し、件名の具体例として一つの件名を挙げたものである。

本稿が対象としているオリンピック東京大会に係る文書八五件を移管元省庁等別にまとめたものが表10である<sup>26</sup>。

内閣官房、内閣法制局、内閣・総理府、人事院、内閣府から移管された文書が八割を占め、その他の省庁から移管された文書は、金融庁一件、財務省四件、科学技術庁一件、農林水産省二件、防衛省八件に限られる。また財務省の文書は戦後財政史資料、防衛省の文書は防衛庁史資料の中に含まれているもので、省庁史の編纂過程で残されたものと考えられる。こう

した状況から、文部省以外の省庁ではオリンピック関係文書が体系的に保存されていないことがわられる。

八五件の文書の内容を表1の事業概要に分類すると、①政府・行政機関の体制構築が一七件（No. 3、4、32、34、36、39、47、51、54、64、66）、②法令の整備が三二件（No. 5、7、29、40、41、43、46、76、77）、⑤競技施設、競技運営施設の整備が七件（No. 1、2、35、42、61、62、70）⑨観光宿泊対策が一件（No. 6）、⑬防衛庁、消防庁、海上保安庁の支援が八件（No. 78、85）、⑭オリンピック普及とオリンピック国民運動が一件（No. 55、60、63、67、69、75）、分類に当てはまらない文書が九件（No. 30、31、33、52、53、71、74）となる。

「オリン」をキーワードとした検索では漏れる事業も存在すると考えられることから、『オリンピック東京大会と政府機関等の協力』に基づき、事業概要①～⑭で実施された事業の詳細から関係文書の有無を調査した<sup>27</sup>。表をまとめるにあたって、これまで取り上げた資料との重複を避けるため、文部省・文部科学省移管文書に含まれる文書を「文部…件」と件数を記すとともに、「オリン」のキーワード検索でみつかった文書を表10のNoで示した。表11～22が各事業概要で実施された事業名称と関係文書をまとめたものである。なお⑦防疫検疫対策と環境衛生、⑫警察活動については事業別の関係文書を発見できなかったことから表を割愛した。

事業の名称から調査することで、事業概要ごとに関係文書の有無に違いがあることが判明した。関係文書が多く見つかったのは、②（表12）、③（表13）、⑤（表15）、⑥（表16）、⑩（表19）である。それぞれの文書の特徴をまとめると以下ようになる。

②に関しては、表12のように全部で二の法令の制定・改正がおこなわ

表9 キーワード検索結果の内訳

大会等	件数	件名の具体例
戦前	14	東京ニ於テ第十二回国際オリンピック大会開催ノ件(貴族院建議)
オリンピック東京大会	85	表10参照
札幌オリンピック冬季大会	76	札幌オリンピック冬季大会準備対策協議会の開催について
名古屋招致	10	名古屋オリンピック招致
ソウルオリンピック	4	ソウルオリンピック協力要請ポスター
長野オリンピック冬季大会	5	長野オリンピックに関する世論調査
大阪招致	3	環境庁長官の(財)大阪オリンピック招致委員会特別顧問への就任について
東京再招致	5	2008年オリンピック大会日本招致にかかる政府保証について
オリンピック記念青少年総合センター	33	オリンピック記念青少年総合センター評議員の委嘱
その他	16	オリンピック総合運動場候補地について 並木芳雄
合計	251	

れている。法律と政令については、法令案を審議する内閣法制局の文書、憲法、詔書、法律、政令、条約、告示、訓令の原議書及び閣議決定等の内閣関係の保存文書を保存文書分類表に従って分類し、これを保存期間別に区分して編集した内閣公文<sup>28</sup>、憲法、法律、条約、勅令、政令、予算等の公布原本である御署名原本<sup>29</sup>等に関係文書が存在する。一方、物品税法施行規則の一部改正（昭和三九年大蔵省令第一七号）、出入国管理令施行規則の特例に関する省令（昭和三九年法務省令第六八号）、オリンピック東京大会開催に伴う郵便規則および外国郵便規則の特例に関する省令（昭和三九年郵政省令第一七号）の省令については、関係文書が発見できなかった。

③（表13）については、内閣の人事関係の文書を編集した内閣人事公文の中の叙勲に関する文書に関係文書がみられる。

⑤（表15）は地方自治体が整備を担当した競技施設に関する認可書類が確認できた。運輸省の公有水面埋立認可関係（港湾）の文書は、公有水面埋立法に基づき、港湾内の公有水面埋立手続きに関する一連の書類である<sup>30</sup>。ヨット競技場となった湘南港の整備に関して公有水面埋立認可の文書が見られる。

表10 キーワード検索におけるオリンピック東京大会関係文書一覧

移管元省庁等	資料群	No.	簿冊・件名	年代	請求番号、件番号		
内閣官房	閣議・事務次官等会議資料	1	次官会議資料・東京オリンピック準備のための施設用地の確保(スポーツ振興審議会要望)について(総理府-本府)	昭和32年11月21日	平14内閣00919100 2		
		2	閣議資料・東京オリンピック準備のための施設用地の確保(スポーツ振興審議会要望)について(総理府-本府)	昭和32年11月22日	平14内閣00920100 2		
		3	事務次官等会議資料・オリンピック東京大会準備対策協議会の設置について(総理府-本府)	昭和35年10月17日	平14内閣01519100 6		
		4	閣議資料・オリンピック東京大会準備対策協議会の設置について(総理府-本府)	昭和35年10月18日	平14内閣01520100 2		
		5	閣議案件・オリンピック東京大会の馬術競技に使用する施設の建設等のための日本中央競馬会の国庫納付金等の臨時特別に関する法律施行令(農林省)	昭和37年3月6日	平14内閣01807100 10		
		6	次官会議案件・オリンピック東京大会開催にともなう観光対策についての観光事業審議会の答申について(総理府-本府)	昭和37年7月23日	平14内閣01889100 2		
内閣法制局	法令案審議録	7	オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律の一部を改正する法律案	昭和38年	平14法制00035100 8		
		8	オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律の一部を改正する法律案	昭和38年	平14法制00051100 9		
		9	オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律(案)	昭和38年	平14法制00447100 2		
		10	オリンピック東京大会の馬術競技に使用する施設の建設等のための日本中央競馬会の国庫納付金等の臨時特別に関する法律施行令	昭和37年	平14法制01365100 2		
	進達原議綴	11	オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律案	昭和36年5月22日	平20法制00056100 2		
		12	オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律の施行期日を定める政令案	昭和36年6月24日	平20法制00057100 40		
		13	オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律施行令案	昭和36年6月24日	平20法制00057100 41		
		14	オリンピック東京大会の馬術競技に使用する施設の建設等のための日本中央競馬会の国庫納付金等の臨時特別に関する法律施行令案	昭和37年3月5日	平20法制00075100 9		
		15	オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律案	昭和38年1月28日	平20法制00092100 41		
		16	オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律の一部を改正する法律案	昭和38年2月28日	平20法制00099100 3		
		17	オリンピック東京大会記念のための千円の臨時補助貨幣の発行に関する法律案	昭和39年3月30日	平20法制00126100 5		
		18	オリンピック東京大会記念のための千円の臨時補助貨幣の形式等に関する政令案	昭和39年6月4日	平20法制00127100 4		
		19	オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律の一部を改正する法律案	昭和38年10月10日	平20法制00429100 4		
		内閣・総理府	御署名原本	20	オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律・御署名原本・昭和三十六年・第五巻・法律第一三八号	昭和36年6月15日	御39564100
				21	オリンピック東京大会の馬術競技に使用する施設の建設等のための日本中央競馬会の国庫納付金等の臨時特別に関する法律・御署名原本・昭和三十六年・第六巻・法律第一八五号	昭和36年11月2日	御39611100
				22	オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律の施行期日を定める政令・御署名原本・昭和三十六年・第十一巻・政令第二二五号	昭和36年6月29日	御39889100
				23	オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律施行令・御署名原本・昭和三十六年・第十一巻・政令第二二六号	昭和36年6月29日	御39890100
				24	オリンピック東京大会の馬術競技に使用する施設の建設等のための日本中央競馬会の国庫納付金等の臨時特別に関する法律施行令・御署名原本・昭和三十七年・第七巻・政令第四七号	昭和37年3月8日	御40334100
				25	オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律・御署名原本・昭和三十八年・第二巻・法律第二七号	昭和38年3月25日	御40793100
26	オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律の一部を改正する法律・御署名原本・昭和三十八年・第三巻・法律第七六号			昭和38年4月1日	御40842100		
27	オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律の一部を改正する法律・御署名原本・昭和三十八年・第五巻・法律第一七〇号			昭和38年10月24日	御40936100		
28	オリンピック東京大会記念のための千円の臨時補助貨幣の発行に関する法律・御署名原本・昭和三十九年・第三巻・法律第六二号			昭和39年4月20日	御41443100		
29	オリンピック東京大会記念のための千円の臨時補助貨幣の形式等に関する政令・御署名原本・昭和三十九年・第八巻・政令第一八〇号		昭和39年6月9日	御41746100			
内閣公文	30		オリンピック記念のための新図案百円臨時補助貨幣の発行に関する大蔵大臣の発言要旨について	昭和39年2月14日	平11総01594100 28		
	31		第18回国際オリンピック大会東京招致に関する決議	昭和33年4月17日	平11総01605100 26		
	32		東京オリンピック準備対策推進に関する決議	昭和35年4月27日	平11総01605100 36		
	33		第18回国際オリンピック大会東京招致に関する決議	昭和33年4月18日	平11総01607100 12		
	34		東京オリンピック東京大会完遂に関する決議について	昭和35年4月28日	平11総01607100 16		
	35		オリンピック東京大会の選手村等の準備促進に関する決議について	昭和36年10月16日	平11総01609100 3		
	36		オリンピック東京大会関係関係懇談会の設置について	昭和37年6月1日	平11総01737100 42		
	37		「オリンピック東京大会関係関係懇談会の設置について」の一部改正について	昭和37年7月27日	平11総01738100 1		
	38		オリンピック東京大会準備対策協議会の設置について	昭和35年10月18日	平11総01787100 10		
	39		文部省組織令の一部を改正する政令	昭和38年3月31日	平11総01822100 10		
	40		オリンピック東京大会の馬術競技に使用する施設の建設等のための日本中央競馬会の国庫納付金等の臨時特別に関する法律	昭和36年11月2日	平11総02563100 9		
	41		オリンピック東京大会の馬術競技に使用する施設の建設等のための日本中央競馬会の国庫納付金等の臨時特別に関する法律施行令	昭和37年3月8日	平11総02563100 10		
	42		武道館敷地についての口頭了解について	昭和38年7月17日	平11総02594100 20		
	43		オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律	昭和38年3月25日	平11総02702100 16		
	44		オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律の一部を改正する法律	昭和38年10月24日	平11総02703100 1		
	45		オリンピック東京大会記念のための千円の臨時補助貨幣の発行に関する法律	昭和39年4月20日	平11総02706100 11		
	46		オリンピック東京大会記念のため千円の臨時補助貨幣の形式等に関する政令	昭和39年6月9日	平11総02706100 13		

表 10 続き

移管元省庁等	資料群	No.	簿冊・件名	年代	請求番号、件名番号		
内閣・総理府	内閣人事公文	47	国務大臣川島正次郎オリンピック東京大会に係る事務の調整を担当するについて	昭和38年12月9日	平3総00810100	13	
		48	国務大臣佐藤栄作オリンピック東京大会に係る事務の調整について	昭和38年12月9日	平3総00840100	6	
		49	国務大臣佐藤栄作オリンピック東京大会に係る事務の調整について	昭和38年7月18日	平3総00841100	31	
		50	内閣総理大臣池田勇人オリンピック東京大会に係る事務調整について	昭和39年6月29日	平3総00846100	28	
		51	国務大臣河野一郎オリンピック東京大会に係る事務の調整担当について	昭和39年7月18日	平3総00846100	39	
	総理府公文	52	天皇陛下NHKホールにおいて開催される第54次国際オリンピック委員会総会開会式へ行幸の件	昭和33年5月14日	平11総04104100	16	
		53	天皇皇后両陛下、上野東京文化会館において催される東京オリンピック資金募集のための映画会に行幸啓の件	昭和36年6月22日	平11総04105100	72	
	総理府人事公文	54	(オリンピック東京大会組織委員会事務局職員)池田嘉四郎を総理府事務官に任命すること等について	昭和40年7月1日	平4総00563100	109	
	新生活運動等関係	昭和38年度・新生活運動雑件	55	陳情書(春の美化運動と健康管理、オリンピック対策)	昭和38年8月22日	昭56総00020100	12
			56	「美しい日本をつくるみんなの集い」のオリンピック国民運動推進連絡会議後援名義使用許可願について	昭和39年3月9日	昭56総00020100	17
			57	オリンピック前年祭の実施について	昭和38年9月18日	昭56総00020100	23
			58	「オリンピックを迎えるみんなの集い」における内閣総理大臣祝辞の下付について	昭和38年3月12日	昭56総00020100	32
			59	「オリンピックを迎えるみんなの集い」に対する後援名義の使用について	昭和38年2月20日	昭56総00020100	33
60			「オリンピックを迎えるみんなの集い」実行委員会開催について	昭和38年2月4日	昭56総00021100	18	
61			オリンピック記念「若人の森」建設委員会の顧問委嘱依頼について	昭和40年3月22日	昭56総00025100	3	
昭和39年度・新生活運動関係綴	62	旧オリンピック村の一部を「国民健康センター」に転用することについて	昭和39年12月28日	昭56総00025100	11		
	63	「オリンピック国民の祭典」の開催について	昭和39年9月7日	昭56総00025100	18		
人事院	職員福祉局関係	64	人事院規則14-10(オリンピック東京大会の運営の業務に従事する職員の職務に専念する義務の免除)の運用について(通知)	昭和39年6月15日	平25人事00058100	5	
		65	規則15-1(職員の勤務時間等の基準)改正原議(昭和56年2月)	昭和39年7月14日	平25人事00058100	7	
		66	人事院規則14-10(オリンピック東京大会の運営の業務に従事する職員の職務に専念する義務の免除)の廃止について(依頼)	昭和39年12月10日	平25人事00058100	8	
内閣府	大臣官房政府広報室関係	67	調査報告書オリンピック東京大会に関する世論調査	昭和38年01月	平17内府01278100		
		68	調査報告書オリンピック東京大会・オリンピック国民運動に関する世論調査	昭和39年04月	平17内府01302100		
		69	世論調査報告書オリンピック東京大会について付(1.国旗・国歌について2.国産品の認識について)	昭和40年03月	平17内府01322100		
金融庁	監督局関係	70	先例(Ⅰ) 昭和39年	(株)日本勧業銀行東京オリンピック代々木選手村出張所設置内認可について	昭和39年5月14日	平21金融00115100	5
財務省	戦後財政史資料	71	財政史資料 質屋文書 オリンピック・国体(昭和34年～39年) 522	昭和34年-昭和39年	平27財務01747100		
		72	財政史資料 吉岡文書 理財局長 オリンピック記念硬貨(1)(昭和38年～39年) 73	昭和38年 - 昭和39年	平27財務03771100		
		73	財政史資料 吉岡文書 理財局長 オリンピック記念硬貨(2)(昭和39年) 74	昭和39年	平27財務03772100		
		74	財政史資料 吉岡文書 理財局長 オリンピック記念硬貨(3)(昭和39年) 75	昭和39年	平27財務03773100		
科学技術庁	後援名義関係	75	後援名義関係文書(昭40.5～昭40.7)	オリンピック東京大会記念映画「科学の祭典-東京オリンピック」(仮題)に対する当庁の後援名義の使用について	昭和40年5月25日	平5科技00024100	3
農林水産省	農商務省農林行政関係～農林水産省文書	76	閣議議決・省令・訓令・告示・昭和21年～昭和40年	オリンピック東京大会の馬術競技に使用する施設の建設等のための日本中央競馬会の国庫納付金等の臨時特例に関する法律施行令の制定について	昭和37年3月5日	昭60農水00161100	33
		77		オリンピック東京大会の開催に伴う競馬法施行規則の適用の臨時特例に関する省令について	昭和39年1月20日	昭60農水00161100	34
防衛省	防衛庁史資料	78	長官等訓示集昭和39年	東京オリンピック支援集団編成完了に伴う観開式に臨んでの長官訓示	昭和39年9月21日	平17防衛00149100	25
		79	庁議議事要録(昭和36年度)	3.パイロットの民間航空会社への割愛について4.オリンピックの協力方針について	昭和36年7月19日	平17防衛01238100	2
		80	東京オリンピック		昭和54年7月11日	平17防衛01481100	
		81	庁訓第59号昭和38年12月27日「東京オリンピック支援集団の懲戒権等の臨時特例に関する訓令の制定について」		昭和38年 - 昭和39年	平17防衛01482100	
		82	庁訓第59号昭和38年12月27日「東京オリンピック支援集団の懲戒権等の臨時特例に関する訓令の制定について」	東京オリンピック支援集団の懲戒権等の臨時特例に関する訓令の制定について	昭和38年12月27日	平17防衛01482100	1
		83	「東京オリンピック支援集団の懲戒権等の臨時特例に関する訓令の制定について」	東京オリンピック支援集団の集団長等に対する俸給の特別調整額に関する訓令について	昭和39年3月5日	平17防衛01482100	2
		84		「オリンピック東京大会を支援する自衛官及び防衛大学校学生の服装の臨時特例に関する訓令」の制定について	昭和39年9月14日	平17防衛01482100	3
85	オリンピック東京大会組織委員会第10回医事衛生特別委員会議事について(昭和38年)		昭和55年7月1日	平17防衛01483100			

表 11 「①政府・行政機関の体制構築」関係文書

事業等名称	資料群	簿冊・件名等	年代	請求番号
スポーツ振興審議会	内閣公文	スポーツ振興審議会の設置について	昭和32年2月15日	平11総01736100
	閣議・事務次官等会議資料	スポーツの国民一般に対する普及振興ならびにその国際交換を促進するための根本方策についてのスポーツ振興審議会の答申について(総理府-本府)	昭和32年6月17日	平14内閣00827100
	閣議・事務次官等会議資料	スポーツの国民一般に対する普及振興ならびにその国際交換を促進するための根本方策(スポーツ振興審議会の答申)について(総理府-本府)	昭和32年10月3日	平14内閣00890100
東京オリンピック準備委員会	—	表10:No1,2		
東京オリンピック大会準備協議会	—			
オリンピック関係省庁連絡打合せ		文部:4件		
オリンピック東京大会準備対策協議会		文部:1件、表10:No3,4,38		
オリンピック担当大臣		表10:No47,48,49,50,51		
オリンピック東京大会関係関係懇談会		文部:1件、表10:No36,37		
オリンピック東京大会関係政務次官会議	—			

※DAを事業等名称で検索した結果から作成。

表12 「②法令の整備」関係文書

法令等	法令番号	資料群	簿冊・件名等	年代	請求番号
オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律	昭和36年法律第138号		文部:4件、表10:No11、20		
オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律施行令	昭和36年政令第226号		文部:1件、表10:No13、23		
スポーツ振興法	昭和36年法律第141号	御署名原本	スポーツ振興法・御署名原本・昭和三十六年・第五巻・法律第一四一号	昭和36年6月16日	御39567100
		文部省	スポーツ振興法	昭和36年	昭59文部00038100
			スポーツ振興法	昭和36年	昭59文部00039100
			スポーツ振興法	昭和36年	昭59文部00040100
スポーツ振興法	昭和36年	昭59文部00041100			
文部省組織令の一部改正	昭和38年政令第94号	法令案審議録関係	文部省組織令の一部を改正する政令(案)	昭和38年	平14法制00067100
		進達原議綴	文部省組織令の一部を改正する政令案	昭和38年3月25日	平20法制00102100
		内閣公文	文部省組織令の一部を改正する政令	昭和38年3月31日	平11総01822100
		御署名原本	文部省組織令の一部を改正する政令・御署名原本・昭和三十八年・第七巻・政令第九四号	昭和38年3月31日	御41043100
自衛隊法一部改正	昭和36年法律第126号	進達原議綴	自衛隊法の一部を改正する法律案	昭和36年2月9日	平20法制00047100
		内閣公文	自衛隊法の一部を改正する法律	昭和36年6月12日	平11総01801100
		御署名原本	自衛隊法の一部を改正する法律・御署名原本・昭和三十六年・第四巻・法律第一二六号	昭和36年6月12日	御39552100
自衛隊法施行令の一部改正	昭和36年政令第260号	進達原議綴	自衛隊法施行令の一部を改正する政令案	昭和36年7月10日	平20法制00058100
		内閣公文	自衛隊法施行令の一部を改正する政令	昭和36年7月15日	平11総01802100
		御署名原本	自衛隊法施行令の一部を改正する政令・御署名原本・昭和三十六年・第十二巻・政令第二二〇号	昭和36年7月15日	御39924100
自衛隊法施行令の一部改正	昭和38年政令第254号	法令案審議録関係	自衛隊法施行令の一部を改正する政令案	昭和38年	平14法制00020100
		進達原議綴	自衛隊法施行令の一部を改正する政令案	昭和38年7月11日	平20法制00112100
		内閣公文	自衛隊法施行令の一部を改正する政令	昭和38年7月15日	平11総01804100
		御署名原本	自衛隊法施行令の一部を改正する政令・御署名原本・昭和三十八年・第十巻・政令第二五四号	昭和38年7月15日	御41203100
人事院規則14-10	昭和39年6月17日		表10:No64、65、66		
オリンピック東京大会の馬術競技に使用する施設の建設等のための日本中央競馬会の国庫納付金等の臨時特例に関する法律	昭和36年法律第185号		表10:No21、40		
オリンピック東京大会の馬術競技に使用する施設の建設等のための日本中央競馬会の国庫納付金等の臨時特例に関する法律施行令	昭和37年政令第47号		表10:No5、10、14、24、41、76		
オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄付金付製造たばこの販売に関する法律	昭和38年法律第27号		表10:No9、15、25、43		
物品税法施行規則の一部改正	昭和39年大蔵省令第17号				
関税法の一部改正	昭和38年法律第68号	法令案審議録関係	関税法等の一部を改正する法律案	昭和38年	平14法制00443100
		進達原議綴	関税法等の一部を改正する法律案	昭和38年2月11日	平20法制00096100
		内閣公文	関税法等の一部を改正する法律	昭和38年3月31日	平11総02672100
		御署名原本	関税法等の一部を改正する法律・御署名原本・昭和三十八年・第三巻・法律第六八号	昭和38年3月31日	御40834100
関税法施行令の一部改正	昭和38年政令第101号	進達原議綴	関税法施行令の一部を改正する政令案	昭和38年3月28日	平20法制00103100
		内閣公文	関税法施行令の一部を改正する政令	昭和38年3月31日	平11総02673100
		御署名原本	関税法施行令の一部を改正する政令・御署名原本・昭和三十八年・第七巻・政令第一〇号	昭和38年3月31日	御41050100
地方税法の一部改正	昭和39年法律第29号	法令案審議録関係	地方税法等の一部を改正する法律(案)	昭和39年	平14法制00563100
		進達原議綴	地方税法等の一部を改正する法律案	昭和39年2月18日	平20法制00421100
		内閣公文	地方税法等の一部を改正する法律	昭和39年3月31日	平11総01999100
		御署名原本	地方税法等の一部を改正する法律・御署名原本・昭和三十九年・第二巻・法律第二九号	昭和39年3月31日	御41410100
オリンピック東京大会記念のための千円の臨時補助貨幣の発行に関する法律	昭和39年法律第62号		表10:No17、28、45		
オリンピック東京大会記念のための千円の臨時補助貨幣の形式等に関する政令	昭和39年政令第180号		表10:No18、29、46		
百円の臨時補助貨幣の形式等に関する政令の一部改正	昭和39年政令第179号	進達原議綴	百円の臨時補助貨幣の形式等に関する政令の一部を改正する政令案	昭和39年6月4日	平20法制00127100
		内閣公文	百円の臨時補助貨幣の形式等に関する政令の一部を改正する政令	昭和39年6月9日	平11総02706100
		御署名原本	百円の臨時補助貨幣の形式等に関する政令の一部を改正する政令・御署名原本・昭和三十九年・第八巻・政令第一七九号	昭和39年6月9日	御41745100
銃砲刀剣類等所持取締法の一部改正	昭和37年法律第72号	進達原議綴	銃砲刀剣類等所持取締法の一部を改正する法律案	昭和37年1月25日	平20法制00068100
		内閣公文	銃砲刀剣類等所持取締法の一部を改正する法律	昭和37年4月5日	平11総02024100
		御署名原本	銃砲刀剣類等所持取締法の一部を改正する法律・御署名原本・昭和三十七年・第三巻・法律第七二号	昭和37年4月5日	御40195100
銃砲刀剣類等所持取締法施行令の一部改正	昭和37年政令第349号	法令案審議録関係	銃砲刀剣類等所持取締法施行令の一部を改正する政令	昭和37年	平14法制00161100
		進達原議綴	銃砲刀剣類等所持取締法施行令の一部を改正する政令案	昭和37年8月30日	平20法制00084100
		御署名原本	銃砲刀剣類等所持取締法施行令の一部を改正する政令・御署名原本・昭和三十七年・第十三巻・政令第三四九号	昭和37年9月7日	御40636100
輸出入貿易管理令の一部改正	昭和39年政令第276号	法令案審議録	輸出入貿易管理令の一部を改正する政令	昭和39年	平14法制01127100
		進達原議綴	輸出入貿易管理令の一部を改正する政令案	昭和39年8月20日	平20法制00413100
		内閣公文	輸出入貿易管理令の一部を改正する政令について	昭和39年8月24日	平11総02956100
		御署名原本	輸出入貿易管理令の一部を改正する政令・御署名原本・昭和三十九年・第九巻・政令第二七六号	昭和39年8月24日	御41842100
輸入貿易管理令の一部改正	昭和39年政令第205号	法令案審議録関係	輸入貿易管理令の一部を改正する政令	昭和39年	平14法制01126100
		進達原議綴	輸入貿易管理令の一部を改正する政令案	昭和39年6月25日	平20法制00413100
		内閣公文	輸入貿易管理令の一部を改正する政令	昭和39年6月30日	平11総02961100
		御署名原本	輸入貿易管理令の一部を改正する政令・御署名原本・昭和三十九年・第八巻・政令第二〇五号	昭和39年6月30日	御41771100
出入国管理令施行規則の特例に関する省令	昭和39年法務省令第68号				
オリンピック東京大会開催に伴う郵便規則および外国郵便規則の特例に関する省令	昭和39年郵政省令第17号				

※DAを法令等及び法令番号で検索した結果から作成。

表13 「③功労者の叙勲等」関係文書

事業等名称	資料群	簿冊・件名等	年代	請求番号
大会開催に貢献をした外国人への叙勲	内閣人事公文	(外国人叙勲)アメリカ合衆国人アペリー・ブランデー外四名へ勲章贈進について	昭和39年10月13日	平3総00673100
金メダリストへの銀杯下賜	内閣人事公文	磯部サダ外二十七名銀杯下賜について	昭和39年11月4日	平3総00664100
大会運営者への銀杯下賜	内閣人事公文	勲二等東電太郎外18名銀杯下賜について	昭和40年1月5日	平4総01024100
叙勲等の調査		文部:9件		

※DAを事業等名称で検索した結果から作成。

表14 「④関係団体への助成、資金調達」関係文書

事業等名称	資料群	簿冊・件名等	年代	請求番号
オリンピック東京大会組織委員会		文部:80件、表10:No54		
日本体育協会	文部省、L120(法人／財団法人／許可認可承認)	日本体育協会・(昭18. 11～昭38. 5)	昭和18年9月28日-昭和38年5月14日	平6文部00545100
		日本体育協会・(昭38. 10～昭43. 12)	昭和33年12月19日-昭和43年8月22日	平6文部00546100
東京オリンピック資金財団		文部:1件		
10円募金		文部:38件		
寄付金付郵便切手		文部:6件		

※DAを事業等名称で検索した結果から作成。

表15 「⑤競技施設、競技運営関係施設の整備」関係文書

事業等名称	資料群	簿冊・件名等	年代	請求番号
国立競技場の拡充整備		文部:28件		
屋内総合競技場の建設		文部:34件		
戸田漕艇場の整備		文部:30件		
練習場整備		文部:4件		
秩父宮ラグビー場整備		文部:3件		
朝霞射撃場整備		文部:3件		
日本青年館改修費補助	文部省、L120(法人／財団法人／許可認可承認)	日本青年館・(昭15. 4～昭45. 7)	昭和11年5月21日-昭和45年7月8日	平6文部00513100
日本武道館建設	文部省、L120(法人／財団法人／許可認可承認)	日本武道館(昭37. 2～昭43. 12)	昭和37年2月-昭和43年12月	平9文部01552100
		表10:No42		
湘南港(ヨット競技場)整備	運輸省、公有水面埋立認可関係(港湾)	湘南港内公有水面埋立追認について(神奈川県)	昭和39年	昭62運輸00062100
		湘南港内公有水面埋立免許について(照会)(神奈川県)	昭和37年	昭62運輸00063100
駒沢オリンピック公園建設	建設省、都市計画関係	東京都 東京都市計画公園事業及びその執行年度割の変更について(昭和36年建設省告示第1689号)	昭和36年7月20日	昭53建設06600010
		(東京都)東京都市計画公園の追加変更及び廃止並びに同公園事業及びその執行年度割の決定について(昭和37年建設省告示第3191号・第3192号)	昭和37年11月5日	昭53建設07100030
		(東京都)東京都市計画公園追加、変更並びに同公園事業及びその執行年度割決定について(昭和35年建設省告示第795号)	昭和35年3月24日	昭53建設07300030
大宮公園サッカー競技場建設	建設省、都市計画関係	(埼玉県)大宮都市計画公園事業及びその執行年度割の決定について(昭和37年建設省告示第2056号～第2057号)	昭和37年9月14日	昭53建設03500040
所沢クレー射撃場建設		文部:1件		
三ツ沢サッカー競技場拡充整備				
馬事公苑整備				
代々木選手村建設		文部:17件、表10:No35、70		
ワシントンハイツ代替施設の建設				
プレスセンター		文部:2件		
プレスマンハウス				

※DAを事業等名称で検索した結果、及び建設省都市計画関係の文書の内容を確認して作成。

表16 「⑥道路等関連公共施設の整備」関係文書

事業等名称	資料群	簿冊・件名等	年代	請求番号
オリンピック関連道路整備	内閣公文	道路整備五箇年計画案について	昭和36年10月27日	平11総02184100
首都高速道路の建設	建設省、都市計画関係	(東京都)東京都市計画街路事業(都市高速道路)及びその執行年度割決定について(建設省告示第2323号～第2324号)	昭和34年11月14日	昭53建設87000020
明治公園の整備	建設省、都市計画関係	東京都 東京都市計画公園の変更について(昭和36年建設省告示第2949号)	昭和36年12月21日	昭53建設06000030
皇居周辺北の丸地区の整備	内閣公文	東京都 東京都市計画公園並びに同公園事業及びその執行年度割変更(昭和35年建設省告示第1604号)	昭和35年7月22日	昭53建設07900030
環状6号線内の下水道整備	建設省、都市計画関係	皇居周辺北の丸地区の整備について	昭和38年5月21日	平11総02594100
し尿処理施設の整備	建設省、都市計画関係	皇居周辺北の丸地区の整備について	昭和39年4月28日	平11総02594100
		(東京都)武蔵野、東村山都市計画汚物処理場並びに同汚物処理場事業及びその執行年度割並びに特許すべき同事業の種類及び範囲の決定(昭和37年建設省告示第3190号)	昭和37年11月29日	昭48建設46800010
		東京都 立川、武蔵野、小金井、東村山都市計画汚物処理場の決定について(昭和36年建設省告示第2899号)	昭和36年12月7日	昭53建設06000040
		福生都市計画汚物処理場並びに同汚物処理場事業及びその執行年度割並びに特許すべき同事業の種類及び範囲の決定について(昭和38年建設省告示第854号)	昭和38年1月30日	昭53建設06400010
		東村山都市計画し尿処理、ごみ焼却場決定について(昭和36年建設省告示第243号)	昭和36年1月26日	昭53建設06500010
		東京都 立川都市計画し尿処理、ごみ焼却場の決定について(昭和34年建設省告示第1583号)	昭和34年8月3日	昭53建設06600020
		東京都 町田都市計画し尿処理場の決定について(昭和35年建設省告示第32号)	昭和34年12月19日	昭53建設07000010
		(東京都)三鷹、調布都市計画し尿処理場決定について(昭和35年建設省告示第862号)	昭和35年3月21日	昭53建設07100010
		(東京都)立川都市計画し尿処理、ごみ焼却場追加について(昭和35年建設省告示第863号)	昭和35年3月21日	昭53建設07300040
		(東京都)立川、府中市計画汚物処理ごみ焼却場事業の特許について(昭和38年建設省告示第2173号)	昭和38年8月13日	昭53建設86600040
ごみ処理施設の整備	建設省、都市計画関係	(東京都)立川、府中市計画汚物処理、ごみ焼却場並びに同汚物処理、ごみ焼却場事業及びその執行年度割並びに特許すべき同事業の種類及び範囲の決定並びに立川都市計画し尿処理、ごみ焼却場の廃止について(昭和37年建設省告示第1324号)	昭和37年5月16日	昭53建設86600040
		(東京都)福生都市計画汚物処理場事業の特許について(昭和38年建設省告示第2174号)	昭和38年8月15日	昭53建設86800020
		東京都 東京都市計画ごみ焼却場変更並びに同ごみ焼却場事業及びその執行年度割決定について(昭和36年建設省告示第1334号)	昭和36年6月14日	昭53建設05900040
		東京都計画ごみ焼却場変更、追加、廃止並びに同ごみ焼却場事業及びその執行年度割決定について(昭和36年建設省告示第241号)	昭和36年1月26日	昭53建設06500010
		(東京都)東京都市計画ごみ焼却場の変更並びに同ごみ焼却場事業及びその執行年度割の決定について(昭和37年建設省告示第1157号)	昭和37年3月17日	昭53建設07500040
		東京都 東京都市計画ごみ焼却場事業の執行年度割の変更(昭和38年建設省告示第823号)	昭和38年3月22日	昭53建設07600020
隅田川しゅんせつ工事	内閣公文	東京都 日野都市計画汚物処理、ごみ焼却場の変更並びに同汚物処理、ごみ焼却場事業及びその執行年度割の決定(昭和38年建設省告示第842号)	昭和38年3月15日	昭53建設07600020
		神奈川県 横浜国際港都建設計画ごみ焼却場並びに同ごみ焼却場事業及びその執行年度割決定(昭和35年建設省告示第1860号)	昭和35年8月2日	昭53建設08200010
利根導水路の建設	内閣公文	横浜国際港都建設計画ごみ焼却場の変更並びに同ごみ焼却場事業及びその執行年度割の決定について(昭和37年建設省告示第2572号)	昭和37年8月28日	昭53建設09100050
隅田川しゅんせつ工事	—	利根川水系における水資源開発基本計画の一部変更について	昭和38年3月8日	平11総02201100

※DAを事業等名称で検索した結果、及び建設省五十年史編集委員会編『建設省五十年史 I』(建設広報協議会、1998年)の記述、建設省都市計画関係の文書の内容を確認して作成。

表17 「⑧通信事業対策」関係文書

事業等名称	資料群	簿冊・件名等	年代	請求番号
郵便	—			
記念切手の発行	—			
電信電話	—			
NHK放送センター	内閣公文	ワシントンハイツ地区の土地一部を日本放送協会放送センター用地に提供することについて	昭和38年3月29日	平11総02594100
宇宙テレビジョン中継	—	文部.1件		

※DAを事業等名称を検索した結果、及び通信省・郵政省文書を調査して作成。

表18 「⑨観光宿泊対策」関係文書

事業等名称	資料群	簿冊・件名等	年代	請求番号
宿泊施設の整備	—	文部.4件		
ガイド対策	—	文部.2件		
サービス関連施設	—			
ガイドブックの作成	—			
ノーチップ制	—			

※DAを事業等名称で検索した結果から作成。

表19 「⑩観客輸送対策」関係文書

事業等名称	資料群	簿冊・件名等	年代	請求番号
東海道新幹線の建設	内閣公文	東京、大阪間の陸上輸送体系の整備についての交通関係関係協議会の結論について	昭和33年12月19日	平11総03030100
	建設省、土地収用事業の認定関係	(神奈川県)土地収用法による事業の認定について〔日本国有鉄道起業 東海道新幹線建設事業〕(昭和35年建設省告示第873号)	昭和35年4月13日	昭56建設39400020
		(大阪府)土地収用法による事業の認定について〔国鉄起業 東海道新幹線大阪駅建設工事〕(昭和35年建設省告示第2344号)	昭和35年11月4日	昭56建設39700060
		(大阪府)土地収用法による事業の認定について(申請書)〔国鉄起業 東海道新幹線大阪駅建設工事〕	昭和35年9月8日	昭56建設39700060
		京都府、滋賀県 土地収用法による事業の認定について〔日本国有鉄道 東海道新幹線米原、京都間建設〕(昭和36年8月15日建設省告示第1761号)	昭和36年8月9日	昭56建設40300010
		京都府、滋賀県 土地収用法による事業の認定について(申請書)〔国鉄起業 東海道新幹線米原、京都間建設〕	昭和36年3月27日	昭56建設40300010
		愛知県 土地収用法による事業の認定について〔日本国有鉄道起業 東海道新幹線豊橋、名古屋間線路増設工事〕(昭和36年8月21日建設省告示第1821号)	昭和36年8月11日	昭56建設40300020
		愛知県 土地収用法による事業の認定について 照会〔日本国有鉄道起業 東海道新幹線豊橋、名古屋間線路増設工事〕	昭和36年6月23日	昭56建設40300020
		愛知県 土地収用法による事業の認定について 申請書〔日本国有鉄道起業 東海道新幹線豊橋、名古屋間線路増設工事〕	昭和36年3月6日	昭56建設40300020
		大阪、京都府 土地収用法による事業の認定について〔国鉄起業 東海道新幹線京都大阪間建設〕(昭和37年建設省告示第1256号)	昭和37年6月4日	昭56建設40700050
		大阪、京都府 土地収用法による事業の認定について(申請書)〔国鉄起業 東海道新幹線京都大阪間建設〕	昭和36年12月27日	昭56建設40700050
	国土交通省、鉄道局関係	世銀関係法制意見書作成依頼文	昭和34年-昭和36年	平17国交00173100
		世銀関係閣議決定・審議状況(附帯決議)	昭和35年-昭和36年	平17国交00174100
		世銀関係貸付契約・保証契約	昭和36年-昭和36年	平17国交00175100
		世銀借款に伴う鉄道債券の発行について	昭和35年-昭和40年	平17国交00176100
		世銀借入報告昭和36年7月26日電気局	昭和36年-昭和36年	平17国交00177100
		世銀関係	昭和36年-昭和36年	平17国交00178100
内閣総理大臣表彰決裁綴	東海道新幹線完成に伴う内閣総理大臣表彰について	昭和39年9月29日	平18内府00036100	
中央線の高架化	—	—	—	
都営地下鉄の建設	建設省、軌道関係	軌道・東京都交通局・東京都・(昭34. 11. 2~昭37. 4. 30)	昭和34年11月02日-昭和37年4月30日	昭48建設90500030
		軌道・東京都交通局・東京都・(昭34. 11. 2~昭37. 4. 30)	昭和34年8月15日-昭和35年11月21日	昭48建設90500040
		軌道・東京都交通局・東京都・(昭35. 6. 11~昭36. 10. 11)	昭和35年6月11日-昭和36年10月11日	昭48建設90600010
		軌道・東京都交通局・東京都・(昭36. 6. 20~昭37. 5. 17)	昭和36年6月20日-昭和37年5月17日	昭48建設90600020
		軌道・東京都交通局・東京都・(昭37. 2. 1~昭38. 11. 7)	昭和37年2月1日-昭和38年11月7日	昭48建設90600030
		軌道・東京都交通局・東京都・(昭37. 1. 8~昭38. 9. 30)	昭和37年1月8日-昭和38年9月30日	昭48建設90600040
		軌道・東京都交通局・東京都・(昭36. 6. 17~昭38. 2. 12)	昭和36年6月17日-昭和38年2月12日	昭48建設90700010
		軌道・東京都交通局・東京都・(昭37. 8. 31~昭38. 6. 15)	昭和37年8月31日-昭和38年6月15日	昭48建設90700020
	軌道・東京都交通局・東京都・(昭38. 9. 30~昭39. 5. 27)	昭和38年9月30日-昭和39年5月27日	昭48建設90700030	
	建設省、土地収用事業の認定関係	(東京都)土地収用法による事業の認定について〔東京都起業 都営地下鉄建設工事〕(昭和35年建設省告示第192号)	昭和35年2月9日	昭56建設39200060
営団地下鉄の建設	建設省、軌道関係	軌道・東京都・営団・(昭37. 6. 15~昭37. 12. 27)	昭和37年6月15日-昭和37年12月27日	昭48建設90100020
		軌道・東京都・営団・(昭36. 6. 20~昭37. 12. 25)	昭和36年6月20日-昭和37年12月25日	昭48建設90100050
	運輸省、鉄道関係	免許・帝都高速度交通営団・昭和39~40年	昭和39年-昭和40年	平12運輸00392100
		免許・帝都高速度交通営団・昭和30~35年	昭和30年-昭和35年	平12運輸02633100
		免許・帝都高速度交通営団・昭和35~36年	昭和35年-昭和36年	平12運輸02677100
		免許・帝都高速度交通営団・昭和37年	昭和37年	平12運輸02679100
		免許・帝都高速度交通営団・昭和37~38年	昭和37年-昭和38年	平12運輸02680100
		免許・帝都高速度交通営団・昭和36~39年	昭和36年-昭和39年	平12運輸02682100
免許・帝都高速度交通営団・昭和38年	昭和38年	平12運輸02683100		
免許・帝都高速度交通営団・昭和37~39年	昭和37年-昭和39年	平12運輸02684100		
私鉄の乗り入れ	—	—	—	
東京モノレールの建設	建設省、軌道関係	軌道・東京モノレール・東京都・(昭39. 9. 11~昭41. 12. 28)	昭和39年9月11日-昭和41年12月28日	昭48建設91100020
	運輸省、鉄道関係	免許・日本高架電鉄・昭和35~36年	昭和35年-昭和36年	平12運輸00279100
		免許・日本高架電鉄・昭和37~38年	昭和37年-昭和38年	平12運輸02494100
東京国際空港の整備	—	—	—	

※DAを事業等名称で検索した結果、及び東海道新幹線については『日本国有鉄道百年史』、『運輸省五十年史』の記述、都営地下鉄・営団地下鉄・私鉄の乗り入れ・東京モノレールについては『オリンピック東京大会と政府機関等の協力』の記述より該当する路線名を検索した結果から作成。

表20 「①①出入国管理と輸出入貿易管理」関係文書

事業等名称	資料群	簿冊・件名等	年代	請求番号
大会関係者の出入国、在留管理	—			
観客の出入国、在留管理	—			
輸出貿易管理令の改正		表12を参照		
輸入貿易管理令の改正		表12を参照		
昭和39年通商産業省告示第329号	経済産業省大臣官房	官報切抜綴(通商産業省告示(9月~12月)・共同省令・共同告示) 昭和39年 72	昭和39年	平19経産00111100

※DAの法務省を調査して作成。

表21 「①③防衛庁、消防庁、海上保安庁の支援」関係文書

事業等名称	資料群	簿冊・件名等	年代	請求番号
防衛庁の支援		文部:1件、表10:No78、79、80、81、82、83、84、85		
消防庁の支援	—			
海上保安庁の支援	—			

※DAの防衛省、総務省消防庁関係、国土交通省海上保安庁関係を調査して作成。

表22 「①④オリンピック普及とオリンピック国民運動」関係文書

事業等名称	資料群	簿冊・件名等	年代	請求番号
オリンピック展覧会の実施		文部:15件		
オリンピック普及資料の作成		文部:36件		
オリンピック五輪模様等の乱用防止対策		文部:11件		
国内聖火リレーの実施		文部:3件		
東京オリンピック記録映画の団体観覧		文部:3件、表10:No75		
オリンピック国民運動の推進		文部:16件、表10:55、56、57、58、59、60、63		
オリンピック東京大会芸術展示の実施		文部:1件		
世界青少年キャンプの実施		文部:1件		

※DAを事業等名称で検索した結果から作成。

建設省の都市計画関係の文書は、各都道府県の都市計画審議会長（都道府県知事の兼務）より提出された、都市計画事業及び都市計画に伴う街路・団地の造成・用途地域・防火地域の指定・下水道等の計画の認可及び事業の変更に関する申請に対する認可の決裁文書である<sup>31</sup>。公園の整備も都市計画事業とされ、東京都が建設した駒沢オリンピック公園の事業に関する認可文書と、埼玉県が行った大宮公園にサッカー競技場を建設する事業に関する認可文書が確認できた。

ところで、建設省の都市計画関係の文書の件名は、表15のように「東京都市計画公園」「大宮都市計画公園事業」としか書かれていないため、駒沢公園や大宮公園といった個別の事業に関する文書を探す場合は、簿冊の内容を確認していくしかない。どの都市の計画か（今回の場合は東京、埼玉県大宮市）、何の事業か（今回は公園）、そして何年度に認可されているのか（今回は昭和三五〜三七年）を手がかりとして簿冊を絞り込み内容を確認していくという作業になる。

⑥（表16）は、オリンピック関連道街路整備、皇居周辺北の丸地区の整備、利根導水路の建設に関して内閣公文に關係文書を確認できる。また首都高速道路、明治公園の整備、環状六号線内の下水道整備、し尿処理施設の整備、ごみ処理施設の整備に関して、建設省都市計画関係の認可文書が見られる。

オリンピック関連道街路の整備に関しては、昭和三六年に建設省が関連道街路の整備を優先的に進めていく方針を示した道路整備五箇年計画の閣議決定に関する文書を關係文書とした<sup>32</sup>。

オリンピック関連道街路は表23の路線と区間が対象とされた。

表23 オリンピック関連道街路

	路線	事業範囲
1	放射3号線	世田谷区玉川等々力1丁目～2丁目
2	放射4号線	千代田区永田町～世田谷区新町1丁目
3	放射5号線	新宿区跨線橋架替
4	放射7号線	練馬区中村橋～練馬区谷原2丁目
5	放射12、19号線	港区新橋3丁目～中央区江戸橋1丁目
6	放射22号線	国鉄東急立体交差
7	放射23号線	渋谷区隠田～渋谷区代々木富ヶ谷町
8	環状3号線	新宿区南本町～港区新亀土町
9	環状4号線	港区麻布霞町～渋谷区千駄ヶ谷2丁目
10	環状6号線	目黒区上目黒7丁目～渋谷区大山町
11	環状6号線立体交差	京王線立体交差
12	環状7号線	大田区馬込～板橋区本町
13	環状8号線	世田谷区玉川等々力1丁目～玉川瀬田町
14	補助24号線	港区青山北町4丁目～渋谷区神南町
15	補助51号線	世田谷区世田谷1丁目～4丁目
16	補助53号線	渋谷区宇田川町～渋谷区代々木山谷町
17	補助134号線	練馬区谷原2丁目～練馬区旭町
18	補助127号線	目黒区宮前町～世田谷区上馬3丁目
19	補助153号線	中央区明石町～中央区晴海町
20	補助154号線	世田谷区玉川等々力2丁目～新町1丁目
21	補助155号線	渋谷区神南町～渋谷区宇田川町
22	渋谷12号線	渋谷区代々木1丁目

※片木篤『オリンピック・シティ東京 1940・1964』（河出書房新社、2010年）に基づき作成。

建設省の都市計画関係の文書に、この関連道街路の整備に関する認可文書が含まれているものと考え、オリンピック招致決定後の昭和三四年から三九年までの都市計画関係文書を確認したが、表23の路線と区間に当てはまる事業の文書は確認できなかった。これは東京の街路計画が、もともと一〇年に作られており、それが震災を契機に見直され昭和二年の都市計画へ反映され、さらに戦時期を経て戦後の復興都市計画、復興都市計画後の都市計画へと引き継がれてきたという経緯があるためと考えられる。つまりオリンピック関連道街路の都市計画認可自体は、オリンピック招致以前に完了しており、それがオリンピック開催を契機と

して優先的に進められることになったものと考えられるのである。

し尿処理施設の整備事業は、東京都の三鷹市・調布市、武蔵野市・小金井市・村山市、立川市・昭島市、日野市、町田市、東村山市、福生町・羽村町・瑞穂町、府中市・国立市・国分寺市の八箇所、埼玉県の蕨市、戸田町の二箇所を対象としており、その整備事業のための都市計画認可文書を関係文書とした<sup>33</sup>。

ごみ処理施設の整備事業は、東京都の大崎、日暮里、蒲田、千才、足立、葛飾、江戸川、北町田、福生、日野、狛江の一一箇所、横浜市の鶴見を対象としており、その整備事業のための都市計画認可文書を関係文書とした。ごみ処理施設に関しても、オリンピック招致決定後の昭和三四年から三九年の文書を対象に調査したが、確認できた施設は、千才（昭五三建設〇六五〇〇一〇）、足立・葛飾（昭五三建設〇五九〇〇〇四〇）、昭五三建設〇七六〇〇〇二〇）、江戸川（昭五三建設〇七五〇〇〇四〇）、鶴見（昭五三建設〇八二〇〇〇一〇）、昭五三建設〇九一〇〇〇五〇）に限られている。

⑩（表19）は、東海道新幹線、都営地下鉄、営団地下鉄、東京モノレールという新たに建設された輸送施設についての認可文書と土地収用事業の認定文書等が確認できた。

東海道新幹線の建設計画は、昭和三二年に運輸省に設置された日本国有鉄道幹線調査会の答申によってその必要性が認められ本格化した<sup>34</sup>。日本国有鉄道幹線調査会の審議と並行して、三三年二月に内閣に設置された交通関係閣僚協議会においても新幹線の建設問題が検討され、一二月に、東海道新幹線の早期建設が閣議了解された<sup>35</sup>。その後、線路や車両の規格、路線の選定などが進められ、オリンピック招致決定直前の三四年四月に運輸省により着工の認可が承認された。

東海道新幹線の建設計画を決定した文書として、昭和三三年一二月に東

海道新幹線の早期建設を閣議了解した文書が内閣公文中に確認できる。

東海道新幹線の建設については、当館の運輸省移管文書中には東海道新幹線の着工認可関係の文書を確認できないが、建設省の土地収用事業の認定関係文書に東海道新幹線建設のための土地収用認定文書がある。

また東海道新幹線の建設にあたって多額の建設費用をまかなうため、世界銀行の国際復興開発銀行からの借款により費用を確保した。この世界銀行からの借款関係の文書が国土交通省から移管された鉄道局関係に含まれている。東海道新幹線の完成により関係者に対する内閣総理大臣表彰が行われ、その関係文書も確認できる。

東京の公共交通は、明治四四年（一九一一）東京市が電気局を開局して、路面電車事業と電気供給事業を開始したことに始まる。路面電車事業は軌道事業とされ、鉄道と区別されていた。昭和三〇年代の東京都交通局の公共交通事業は路面電車が中心だったこともあり、都営地下鉄の建設に関する文書も建設省の軌道関係の文書に含まれている。

営団地下鉄二号線（日比谷線）の建設、五号線（東西線）の一部の建設、東京モノレールの建設は、基本的に運輸省の鉄道関係に建設工事の認可文書が含まれている。一部工事により道路を使用する場合は、軌道扱いとなり、建設省の軌道関係にも文書が存在することになった。

このように個別の事業に対応する文書を調査することで、キーワードは含まないもののオリンピック関係事業として実施された事業の文書を把握することができる。しかし、前述の⑦、⑫は文書が確認できず、残りの⑧（表17）、⑨（表18）、⑪（表20）、⑬（表21）に関しても確認できる文書がほぼないことが明らかとなった。これは事業を担当した行政機関等から移管された文書群の性格によるところが大きいと考えられる。

農林水産省から移管されている植物防疫所関係・動物検疫所関係の文書

は、作成年が昭和四六〜五五年となっており、オリンピック東京大会時の文書は含まれていない。⑦の防疫対策を担当した厚生省公衆衛生局と、環境衛生、食品衛生を担当した厚生省環境衛生課の文書もオリンピック東京大会時に作成された文書が確認できない。

⑧(表17)の郵便事業、記念切手については郵政省郵務局が担当したが、郵政関係の移管文書中、郵務局が作成した文書は戦前のものに限られる。⑨(表18)の観光宿泊対策は運輸省観光局が担当したが、観光局の文書は地方観光協会の認可関係文書に限られる。⑩(表20)の出入国管理は法務省入国管理局が担当したが、法務省入国管理局関係の文書中にはオリンピック東京大会時の文書が見られない。

⑪に關連する警察庁から移管されている文書は、警察庁が設置される以前の警察行政組織である内務省警保局、国家地方警察本部等の文書と、昭和四〇年代以降の文書で構成されており、オリンピック東京大会時の文書を確認することができない。

消防庁の文書は総務省から移管されているが、そのほとんどは総務省の外局となった平成一三年以降の文書で、オリンピック東京大会時の文書は見られない(表21)。

運輸省から移管された海上保安庁関係の文書は航路標識告示関係の文書に限られており、オリンピック東京大会時の海上警備に関する文書は確認できない(表21)。

このようにオリンピック関係文書が確認できない分野については、行政機関等からの文書移管が行われていないわけではないが、オリンピック東京大会が準備・開催された昭和三四年から三九年までの間に作成された文書が見られない場合と、移管されている文書の内容が限定的なため関係文書が含まれていない場合がある。

## おわりに

これまで論じてきたことで、オリンピック東京大会の関係文書が行政機関等からの移管文書にどのように存在しているのかを明らかにできた。文部省・文部科学省から移管された文書は、文部省体育局オリンピック準備室、オリンピック課が作成した文書を中心に、①政府・行政機関の体制構築、②法令の整備、③功労者の叙勲等、④関連団体への助成、資金調達、⑤競技施設、競技運営関係施設の整備、⑬オリンピック普及とオリンピック国民運動に関する文書が確認できる。

この他に、内閣官房、内閣法制局、内閣・総理府、人事院、内閣府、金融庁、財務省、科学技術庁、農林水産省、経済産業省、運輸省、建設省、防衛省(防衛庁)から移管された文書の中に関係文書を見ることができ、特に運輸省、建設省から移管されている⑥道路等関連公共施設の整備、⑩観客輸送対策に関する文書は、文部省・文部科学省移管のオリンピック関係文書が手薄な分野を補う意味を持っている。

一方で、⑦防疫検疫対策と環境衛生、⑧通信事業対策、⑨観光宿泊対策、⑪出入国管理と輸出入貿易管理、⑫警察活動、⑬防衛庁、消防庁、海上保安庁の支援は、一部の文書を除いて、関係文書を見つけないことができなかった。これらの事業を担当した行政機関等は、農林水産省、厚生省、郵政省、運輸省、法務省、警察庁、消防庁、海上保安庁であるが、これらの行政機関等から移管された文書は、文書の作成年代や内容が限定的であり、オリンピックといった特定の事業に関する文書を含むものではないと言える。

もともと、文部省・文部科学省移管文書以外の関係文書は、多くが内閣官房、内閣法制局、内閣・総理府、人事院、内閣府の移管文書であり、文

部省体育局オリンピック準備室、オリンピック課以外の特別組織の文書も見られない現状を踏まえれば、主官庁の文部省以外の行政機関等ではオリンピック関係文書が体系的に保存されてこなかったと考えられる。

このことは、令和三年に予定されている東京オリンピック・パラリンピックに関する文書の適切な整理・保存を行政機関等に促していくことの重要性を示すものでもある。文書の整理・保存を促すためには、各行政機関等どのような関係事業が行われてきたのかを把握し、そこで作成されると考えられる文書を推定していくことが必要となる。

また、当館が所蔵するオリンピック関係文書を把握する上で、「オリンピック」というキーワードで検索可能な文書は把握しやすいものの、件名の付け方の問題や事業名称等に「オリンピック」という文言を含んでいない事業に関する文書は単純なキーワード検索では発見できないという課題が浮き彫りとなった。

文書の検索可能性を高める上で、簿冊名や件名に「東京オリンピック・パラリンピック」等の文言を入れておくことは非常に重要な措置といえる。例えば東日本大震災に関する行政文書の名称については、行政文書ファイルの名称に「東日本大震災」や「東日本大震災関連」等を入れる、既に名称を設定しているファイルの場合には、行政文書ファイル管理簿の備考欄に「東日本大震災関連」、「東日本大震災関連を含む」等を記述するという対応となっている<sup>36</sup>。東京オリンピック・パラリンピックに関する行政文書についても同様の措置をとることで、関係文書の存在が明確となり、適切な保存につながっていくと考えられる。

行政文書ファイル管理簿の検索では、「東京オリンピック」というキーワードを含む文書は、外務省が八件、農林水産省が一件、国土交通省が三件、海上保安庁が九件、環境省が一件、防衛省が四二件で、合計六四件にとど

まっている<sup>37</sup>。今後、関係する文書ファイルには「東京オリンピック・パラリンピック」等の名称を付けることを徹底するとともに、既に名称を設定しているファイルについては備考欄に「東京オリンピック・パラリンピック関連」等を記述することを求めたい。

- 1 「行政文書の管理に関するガイドライン」（平成二三年四月一日内閣総理大臣決定、令和元年五月一日一部改正）。<https://www8.cao.go.jp/chosei/koubun/housei/kant-i-gl.pdf>（参照、二〇二〇年六月一七日）。
- 2 栃木智子「経済産業省（通商産業省）文書の構造と移管のあり方について」『北の丸』第四三号、二〇一一年、をはじめとして、文部省・文部科学省、農林水産省、国土交通省の一部、内閣法制局、総務省の一部、人事院、厚生労働省、公正取引委員会、郵政省の移管文書の分析が行われている。
- 3 宮内庁の「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」では宮内公文書館に「オリンピック」のキーワードを含む文書が六件確認できる（<https://shoyobu.kunaicho.go.jp/>、参照、二〇二〇年六月一七日）。外務省外交史料館の「所蔵史料検索システム」では「オリンピック」のキーワードを含む文書が一〇三件確認できる（オリンピック東京大会関係は三二件、<https://www.damofa.go.jp/DAS/mca/default>、参照、二〇二〇年六月一七日）。
- 4 国の行政機関等以外にもオリンピック東京大会に関する文書を所蔵している機関は数多く存在する。一例として、大会開催都市の東京都公文書館、東京以外で会場となった神奈川県神奈川県立公文書館、埼玉県神奈川立文書館があげられる。また、聖火リレーが全国で行われたことをふまえれば、各地域に關係文書が残されている可能性が高い。その他、秩父宮記念スポーツ博物館・図書館にはオリンピック東京大会組織委員会の文書が所蔵されている。
- 5 以下の経緯は、オリンピック東京大会組織委員会編『第一八回オリンピック競技大会公式報告書 上』（一九六六年）による。

- 6 昭和三年に発足した内閣総理大臣を会長とする東京オリンピック準備委員会に関する文書は、当館が所蔵する行政文書の中には確認できなかった。招致段階で関与している行政機関等としては、外交官等の協力を行った外務省があげられるが、外務省の文書に関しては本稿の対象外であるため、特に取り上げていない。
- 7 一部、大会実施後の事後処理の事業も含まれている。
- 8 文部省編『オリンピック東京大会と政府機関等の協力』（一九六五年、七〇～七二頁）。
- 9 東京都都市づくり通史編さん委員会編『東京の都市づくり通史 第二巻』公益財団法人東京都都市づくり公社、二〇一九年、一四九頁。
- 10 「国立公文書館デジタルアーカイブ」、<https://www.digital.archives.go.jp/>（参照、二〇二〇年四月二〇日）。
- 11 「e-Gov 行政文書ファイル管理簿の検索」、<https://files.e-gov.go.jp/serve/Research>（参照、二〇二〇年四月二〇日）。
- 12 平成二七年一〇月に文部科学省の外局としてスポーツ行政を担うスポーツ庁が設置された。スポーツ庁に引き継がれた文書の移管も行われているが、簿冊で六五件と数量が限定的なため、本稿ではスポーツ庁から移管された文書も文部科学省移管文書に含めた。
- 13 文部省編『学制百年史』帝国地方行政学会、一九七二年。
- 14 スポーツ庁が引き継ぎ、当館に移管された文書は二三件ある。この内オリンピック東京大会に関する文書は「オリンピック東京大会の準備等のために必要な特別措置に関する法律 自昭和38年2月 第1冊」（平二八文科〇〇七五四一〇〇）一件である。
- 15 例えば「オリンピック東京大会組織委員会・解散（昭和36.7～昭和39.7）」（平九文部〇一五四〇一〇〇）という簿冊の件名は「財団法人の寄附行為について」という件名のためキーワード検索を行った場合にヒットしないことになる。
- 16 文部省の件数には「国際オリムピック大会ニ関スル事務ハ本省主管トス」（昭五九文部〇一一〇三二〇〇）一件を追加した。
- 17 国立オリンピック記念青少年総合センターは、東京大会の代々木選手村の施設の一部を青少年の宿泊研修施設として利用するために昭和四〇年に設立された特殊法人である。五五年に特殊法人整理の一環として特殊法人は解散し、文部省の所管組織となった。平成一三年に独立行政法人となり、一八年に独立行政法人国立青年の家、独立行政法人国立少年自然の家と統合し独立行政法人国立青少年教育振興機構が発足している。関係文書としては、オリンピック記念青少年総合センター法の制定に関する文書、法人許認可に関する文書、オリンピック記念青少年総合センターの解散に関する法律関係の文書がみられる。
- 18 DA「文部省 資料群詳細」<https://www.digital.archives.go.jp/das/meta/F2005031818515103169>（参照、二〇二〇年四月二二日）。
- 19 本村慈「文部省・文部科学省における文書管理と国立公文書館移管文書」『北の丸』四三号、二〇一一年。
- 20 DA「文部科学省 資料群詳細」<https://www.digital.archives.go.jp/das/meta/F2005031816001903153>（参照、二〇二〇年四月二二日）
- 21 前掲注8、一九〇～一九二頁。
- 22 前掲注8、四四～四六頁。
- 23 前掲注8、四八～四九頁。
- 24 作成部局は基本的にDAに記載された作成部局の情報であるが、一部の資料は文書の内容を確認して部局を補っている。
- 25 戦前の行政文書では「オリムピック」と表記される場合もあって、「オリム」をキーワードとした検索も行った。結果、戦争のため開催中止となった第一二回大会関係等戦前の文書が一一件、寄贈文書であるKDDI旧蔵文書が一件、内閣文庫の和書が一件、無関係な文書が四件の合計一七件であった。昭和三九年に開催されたオリンピック東京大会の関係文書の把握を目指す本稿に關係する文書は含まれていないため、この検索結果については割愛する。
- 26 内閣・総理府の組織は平成一三年の中央省庁再編によって内閣官房及び内閣府に引き継がれている。したがって平成一三年度以降の文書の

移管元が内閣・総理府から内閣官房と内閣府へ変わっているというこ  
とになる。しかしDA上では内閣官房、内閣・総理府、内閣府の順番  
で表示されるため、DAの表示順にまとめた。また防衛庁史資料は平  
成一七年に移管されており、当時は防衛庁から移管されたものであつ  
たが、平成一九年に防衛庁が防衛省に移行し、DAでは防衛庁史資料  
が防衛省の低位階層とされているため、DAの表記と合わせて移管元  
省庁等を防衛省とした。

基本的にDAで事業名称等を検索した結果であるが、建設省都市計画  
関係のように文書の内容を確認する必要があるものも含まれている  
ため、表下部に各表を作成した検索・調査条件を注記した。

28 DA 「内閣公文 資料群詳細」 <https://www.digital.archives.go.jp/das/meta/F2005032415481203275> (参照 二〇一〇年五月二三日)。

29 DA 「御署名原本 資料群詳細」 <https://www.digital.archives.go.jp/das/meta/F2005022419051401457> (参照 二〇一〇年五月二三日)。

30 DA 「公有水面埋立認可関係 (港湾) 資料群詳細」 <https://www.digital.archives.go.jp/das/meta/F2005031602501303012> (参照 二〇一〇年五月二四日)。

31 DA 「都市計画関係 資料群詳細」 <https://www.digital.archives.go.jp/das/meta/F2005022519341301963> (参照 二〇一〇年五月一四日)。

32 建設省五十年史編集委員会編『建設省五十年史 I』建設広報協議会  
一九九八年。

33 建設省都市計画関係の文書で、オリンピック招致決定後の昭和三四年  
から三九年にかけての文書を調査したが、埼玉県の蕨市、戸田町の文  
書は確認できなかった。

34 日本国有鉄道『日本国有鉄道百年史 第二二巻』日本国有鉄道、一九  
七三年。

35 運輸省五十年史編纂室編『運輸省五十年史』運輸省五十年史編纂室、  
一九九九年。

36 「東日本大震災に関する行政文書ファイル等の扱いについて」(平成  
二四年四月一〇日、府公第八六号内閣府大臣官房公文書管理課長通知)

37 「e-Gov 行政文書ファイル管理簿の検索」 <https://files.e-gov.go.jp/serve/let/search> (参照 二〇二〇年九月九日)。

(調査員)